

消費生活相談だより

18歳以上が成年に。消費者トラブルにご注意！

民法改正により、令和4年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。未成年者が親の同意を得ずにした契約は、民法の未成年者取消権によって取り消すことができますが、成年になってからの契約は、取り消すことができません。

全国の消費生活センターの集計によると、20代前半の相談件数が多く、その契約金額も高額です。

また、トラブルのきっかけとして多いのが、インターネット・SNSの広告や書き込みを見て安易に連絡を取ってしまうケースのほか、学校・職場の友人やSNSで知り合った人からの勧誘によるケースなどがあります。

今後、成年になったばかりの18歳・19歳が、このようなトラブルに巻き込まれるおそれがありますので、十分に注意しましょう。



商工会だより

消費税決算申告個別指導のお知らせ

日時 令和4年3月22日(火) 午前10時～午後3時

場所 利根町商工会 2階会議室

指導者 利根町商工会 佐原智一先生

必要なもの 消費税申告書、帳簿、通帳類、印鑑

令和3年分決算書、確定申告書の控え、令和元年・2年分決算書、確定申告書の控え

マイナンバー通知カードの場合は本人確認書類(運転免許証など)

決算手数料 10280円 (商工会員は5140円)

申し込み・問い合わせ先 利根町商工会 ☎68・7417



利根町商工会臨時職員を募集します

契約期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日 (※契約更新あり)

業務内容 税務申告支援業務 (※簿記3級以上資格保持者歓迎)、団体運営事務、事業運営事務、共済事務

勤務時間 8時30分～17時15分 (昼休憩60分) ※所定時間外労働あり

休日 土・日曜日、祝日、年末年始、法定有給休暇・夏季休暇あり

賃金手当 基本給(時給) 950円、通勤交通費、時間外手当、昇給あり、社会保険完備

応募資格 普通自動車運転免許(公用車による巡回等業務あり)

応募・問い合わせ先 利根町商工会 ☎68・7417

ぼうさい掲示板

「利根町行政アプリ」の防災情報の確認方法について

町民の皆さまが情報を得やすいように、防災行政無線の情報や気象情報など、災害時に必要な情報を集約しておりますので、ぜひご利用ください。

インストール方法や画面遷移につきましては、下記のとおりになりますので、ご参考にしてください。いざという時に備えて、行政アプリをインストールしていただき、機能のご確認をお願いいたします。

行政アプリのインストール方法および防災情報の確認方法について

▼二次元コードからダウンロード



アプリのダウンロード完了後、ホーム画面から防災情報をタップします



※アプリの使用は無料ですが、ダウンロードや通信費は各回線ごとにご負担となります。

防災情報の機能について

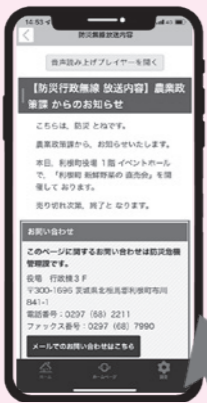
機能② 気象庁などのホームページから必要な防災情報を取得できます。



機能④ 利根町の洪水ハザードマップなどを確認できます。



機能① 防災行政無線の最新情報を文字、音声で確認できます。



機能③ 避難所の一覧や、開設している場合は、開設避難所を確認できます。



▶問い合わせ先 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211 (内線317)